

今年度発掘調査現場の概要

よかわなかみち 余川中道遺跡

(六日町大字余川字中道 1414 - 1 ほか)

遺跡は、魚野川左岸の魚沼丘陵を水源とする庄之又川が形成した扇状地の扇端に位置します。調査は、一般国道 17 号六日町バイパス建設に伴うもので平成 15 年 4 月から 11 月まで行いました。その結果、遺跡は古墳時代中期後半～後期（5 世紀後半～6 世紀）の大規模な集落跡であることが判明しました。

遺構は、竪穴住居 1 棟、土器集中遺構 12 か所、土坑・ピット 300 基以上、溝が見付かりました。竪穴住居は、一部が調査区外に広がり全容を把握できませんでしたが、床面からは貼り床や炉跡と考えられる焼土、柱穴を検出することができました。

土器集中遺構は、文字どおり多量の土器が集まっているところで、それに混じって石製玉類や石製模造品が出土しています。土器は、土師器が主体で杯・高杯・小型壺の器種が非常に多く、他に甕・鉢・手づくね土器など種類も豊富です。この頃に須恵器の普及が始まりますが、2 地点の土器集中遺構で須恵器の甕が配置されていました。石製玉類は、白玉が 1,600 点以上出土しています。その中には、土器の中に入っていたものもありました。石製模造品は剣形が最も多く、他に勾玉形、有孔円盤がありました。この土器集中遺構は、水辺に近い低地付近に点在し、集落内の祭祀跡と考えられます。

(飯坂盛泰)



石製模造品の出土状況



竪穴住居周辺の遺構の状況

たんがんめ 反貫目遺跡

(北蒲原郡中条町大字築地字反貫目 515 ほか)

新潟平野の北部に位置する反貫目遺跡は、昨年(2022)の4月から10月まで発掘調査を行いました。調査面積は5,940㎡で、古墳時代前期と中期、平安時代の遺構や遺物が発見されました。

古墳時代中期は、大甕が逆さに伏せられた土坑や炭・魚骨(トゲウオ科・コイ科)が多く出土した土坑が川の近くから発見されました。また、数か所で完全な形に近い高杯や壺が集中して出土した他に、マツリ用の石製品である臼玉も見つかりました。これらのことから、古墳時代中期には、川に関係するマツリの場所として利用されていた可能性が考えられます。

古墳時代前期は、川に面した場所から、溝・炭化物集中範囲・性格不明の遺構(炉?)などの他、甕を中心とした多くの土器類が発見されました。住居は発見されませんでした。本当に存在しなかったかどうかは検討の余地があります。炭化物集中範囲・性格不明の遺構が住居の一部となるかもしれません。この他、自然科学分析の結果は近くで稲作が行われていた可能性が高いことを示し、実際に炭化したコメやモミも出土しています。これらのことから、古墳時代前期には水田耕作を生業としていたムラがあったのではないかと予想されます。

平安時代は、川の近くに3棟の掘立柱建物が建っていました。これらの建物は小規模で柱も細く貧弱なことから、小屋のようなものではなかったかと想像しています。
(寺崎裕助)



調査区跡全景



古墳時代前期の土器

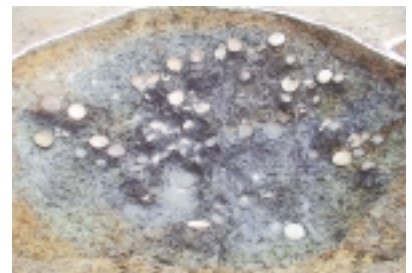
ひがしはらまち 東原町遺跡

(柏崎市東原町字下原 22 - 2 ほか)

東原町遺跡の発掘調査は、平成15年(2003)10月で終了しました。前回は備蓄銭について紹介しましたので、今回はそれ以外の遺構・遺物のうち、中世前期のものについて紹介します。

遺構には、掘立柱建物、土坑、溝、井戸、ピット、鍛冶関連遺構などがあります。その中でカワラケ(土師質土器皿)が多く出土した土坑がありました。直径3m深さ1mほどの掘鉢状の土坑で、カワラケは底面に沿って出土しました。カワラケは完全な形のものも多く、全部で約200個出土しました。口径15cm、器高3cmほどの大型の皿と口径8cm、器高1cmほどの浅い皿が大部分を占めています。これらの「カワラケ」の多くは、長期間の使用による摩耗や、手ずれなどありませんが、口縁に炭化物の付着した皿も20個程ありました。これらの皿は、中に油と火をともし灯芯を入れて使用した灯明皿と考えられます。

これらのことから、「カワラケ」は、現在の神社などでお神酒をいただくように、昔のお祭りでも使用され、丁寧に廃棄された(隠された)皿であったと考えられます。灯明皿の存在から、お祭りは夜に行われたかも知れません。
(山本 肇)



カワラケを廃棄した土坑



お祭りに使用した
カワラケ〔上〕と灯明皿〔下〕

しもわり 下割遺跡

(上越市大字米岡字下割 1205 ほか)

下割遺跡は上越三和道路建設に伴い平成 14 年度から調査を行っています。今年度はその 2 年目で、古墳時代と中世の調査を行いました。

調査の結果、古墳時代では掘立柱建物や土器だまり、河川跡などが確認できました。掘立柱建物の柱穴には礎板が敷かれているものがあり、柱が沈まないように工夫されていたことがわかります。また河川跡からは古墳時代前期の土器が多く出土しました。これらのことから、古墳時代には遺跡内を河川が流れ、その岸辺で人々が生活し、使用済み土器などを河川に投棄したものと考えられます。

中世では昨年度調査した集落跡を継続して調査した結果、掘立柱建物や井戸、溝などを検出しました。遺物は多くはありませんが、土師質土器や珠洲焼、瀬戸美濃焼、輸入陶磁器、漆器、石硯などが出土しました。

2 年間の調査で、掘立柱建物・井戸を溝で囲む区画がいくつか集まり、中世集落の景観を確認することができました。

(山崎忠良)



調査区全景
(法線上の先は三和村へ)



川底から出土した壺など

ごたんだ 五反田遺跡

(中頸城郡板倉町大字米増字五反田字 44 ほか)

五反田遺跡は、関田山脈と頸城連山が接する頸城平野の南端、大熊川によってつくられた扇状地の中央に立地します。北陸新幹線の建設に伴い、平成 15 年 6 月から 11 月にかけて約 5,680 m²を調査しました。その結果、整然と配置された奈良・平安時代(8 世紀～10 世紀初)の建物群跡であることが明らかになりました。

遺構は、8 世紀の後半～9 世紀初めの掘立柱建物 19 棟が検出されました。建物は東西または南北に面するように建てられています。最大規模の建物は 19 m × 7 m で 133 m² のものです。掘立柱建物の柱穴は約 400 基ほど検出され、その掘り方に規則性があることがわかりました。また、10 世紀初めの土師器焼成関連遺構 10 基が検出されました。長軸 1.5 m・短軸 1.2 m・深さ 0.5 m の大きな土坑からは土師器碗数十個体が見つかりました。その他の土坑には炭が多量に入り、壁や底が焼けて固くなっていました。これらの土坑は土師器や炭を焼いた施設と考えられます。

遺物は古代の須恵器・土師器を中心に出土しました。一般的な食膳具・煮炊具の他、円面硯・稜碗・凸帯付四耳壺といった土器が認められます。特に注目される出土品は、東海地方産の緑釉陶器・灰釉陶器の皿、碗、小瓶、そして唐から輸入された白磁の碗です。さらに、「寺」・「西」・「万」・「兼公」などと墨書された土器も出土しました。検出された遺構と遺物を検討したところ、集落が少なくとも 3 時期にわたり築かれたことがわかりました。古代集落の遷り変わる様子を知ることができる貴重な事例といえます。(大島通夫)



掘立柱建物群



土師器焼成遺構



須恵器、灰釉陶器、土師器

報告書作成中の遺跡

はつとまき原 八斗蒔原遺跡

八斗蒔原遺跡は中頸城郡中郷村にあります。遺跡は妙高山北東山麓の緩やかな斜面に位置しており、標高は約243mです。上信越自動車道建設に伴い平成7・8年度に発掘調査を行いました。発掘調査の結果、集石2基・土坑25基・ピット18基・焼土遺構13基が検出されました。多くは縄文時代の遺構と考えられます。また、平安時代の炭窯とそれに伴うと考えられる土坑が1基検出されました。

遺跡からは縄文時代早期中頃～前期の土器・石器が出土しました。土器には押型文土器・沈線文土器・絡条体圧痕文土器・羽状縄文系土器などがあります。特に、貝殻や棒状工具、櫛歯状工具で文様を描く沈線文土器が多く出土したことは特筆されます。新潟県内ではこれだけ色々な種類の文様を持つ土器が、ひとつの遺跡からまとまって出土したのは、初めてのことです。また、早期中頃から前期にかけて継続している遺跡は少なく、この時期の土器様相の変遷を考える上で貴重な資料になると考えられます。（坂上有紀）



集石



沈線文土器



押型文土器



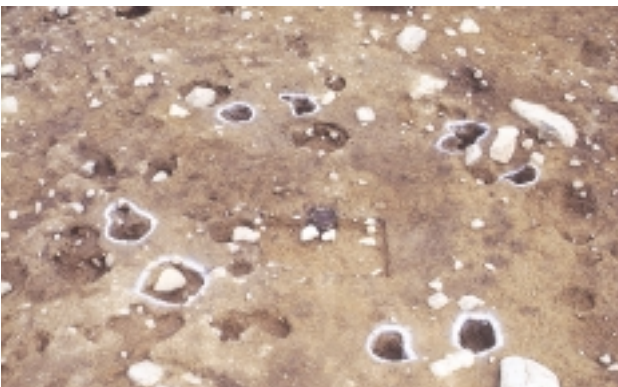
絡条体圧痕文土器

どうかんばやし 道灌林遺跡

遺跡は妙高山の北東山麓、矢代川の左岸に位置しています。標高は約220m前後です。上信越自動車道の建設に伴って発掘調査を行いました。遺跡からは主として縄文時代中期前葉の遺構・土器・石器が発見されました。

遺構は、竪穴住居2棟、埋甕3基が検出されました。竪穴住居は遺跡の中でも、少し小高い場所に作られ、斜面を捨場として利用していた様子がわかりました。竪穴住居の床面は黒色土中であつたため、掘り込みが確認できず、平面形ははっきりしませんが、ほぼ円形の径6～7m位の規模であったと考えられます。2号住居は中心に土器を埋めた埋甕炉を持っています。信濃川上中流域のこの時期の住居跡には床面の一部をそのまま炉とした地床炉が一般的なので、様子が異なります。道灌林の埋甕炉は長野県の影響を受けたものと考えられます。現在整理中の土器も、長野県北信地域の土器と北陸（新崎式）・東北（大木7b式）の土器が影響しあつたものです。

このように道灌林遺跡は、各地との交流が盛んに行われていたことを示す重要な遺跡です。（小田由美子）



2号住居



2号住居埋甕炉

本物と出会う - 4 -

第11回 遺跡発掘調査報告会

3月7日(日)にリージョンプラザ上越を会場にして、第11回遺跡発掘調査報告会が行われました。当日は雪が降る悪天候にも関わらず、610人という沢山の方が参加され、展示会場、報告会場共に外の寒さを吹き飛ばす熱気に包まれていました。

本年度は上越地域での発掘調査が多かったこともあり、上越市教育委員会と共催し、上越市教育委員会の小島幸雄氏の講演(「上越市の発掘 - 御館跡発掘調査から40年 - 」)や同市教育委員会(吹上遺跡)と事業団が調査した6遺跡の計7遺跡の報告を行いました。

今年は報告の全てをコンピューターを使って投影し、文字、矢印、囲み線等を入れ、見やすく分かりやすい報告になるように努めました。また、上越地域を中心とした遺物、遺跡地図、年表等地域に根ざした展示や説明など、親しみやすい雰囲気を作るように心がけました。

なお、今回の報告会の展示品の一部は5～6月にかけて、上越市埋蔵文化財センターで展示する予定です。詳しくは上越市埋蔵文化財センターへお問い合わせ下さい(電話025-521-6280)。

本物を見る人に感動を与えます。それが自分の身近な地域のものであればなおさらです。事業団では大切な県民の財産である埋蔵文化財の調査成果を分かりやすく皆さんへお知らせし、埋蔵文化財への保護愛護の精神、郷土愛の醸成に資するため、新年度も報告会をはじめとする様々な普及活動に取り組んでいきたいと思ひます。



沢山の人で賑わう展示会場



熱心に報告に聞き入る皆さん



ユーモアを交えた楽しい小島氏の講演

第11回 遺跡発掘調査報告会の報告遺跡資料については4月中にホームページで公開の予定です。PDFファイルになっておりますのでダウンロードしてご覧下さい。

URL <http://www.maibun.net>

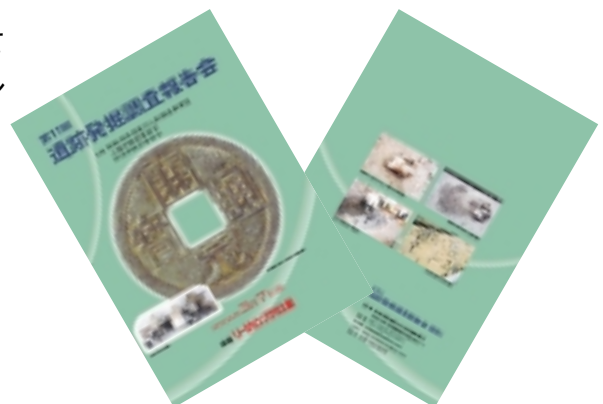
掲載遺跡は以下の通りです。

余川中道遺跡(六日町)、反貫目遺跡(中条町)

下割遺跡(上越市)、峪ノ上遺跡(上越市)

五反田遺跡(板倉町)、東原町遺跡(柏崎市)

吹上遺跡(上越市)



連載企画・にいがたの文字資料から 第8回(最終回)

「地域の特徴を見る」 - 佐渡 -

平成16年3月、佐渡は市町村合併により、古代の佐渡国のように一つになりました。佐渡は歴史の中において、養老六(722)年の穂積老^{ほづみのおゆ}という人物が流されたことで、流刑地として有名になりました。しかし、すでに奈良を都とする律令国家が成立して約四半世紀が経ており、最初から流刑地としては考えられていなかったようです。

佐渡で出土した文字資料の著名な一つが旧真野町高野遺跡出土の「軍」と「團」を記した墨書土器です(写真)。別々の土器に記された「軍団」とは二~三郡を単位として各国内に置かれた古代の軍隊のことです。農民から集めた兵士で構成され、国司の管轄下にあったとされています。三郡があった古代の佐渡国には一つの軍団が置かれました。それが「雑太団」といわれるものです。旧佐和田町に近い高野遺跡付近にあったと考えられています。各国の軍団は途中で廃止されますが、国防上の要地と考えた国々では残されました。雑太団は元慶三(879)年に指揮官の殺害事件が記録されており、その頃にも国を守る役割を果たしていたことが分かります。

高野遺跡は佐渡国府とされる若宮遺跡にも近いのですが、この国府から中央政府へ送られた公文書が奈良東大寺正倉院に残っています。「天平四(732)年佐渡国正税帳」といわれる約1300年前の文書です(写真)。正税帳とは各国の年間の収支決算報告書で、税収入や支出用途などを中央政府に報告したものです。写真では、国司しか持っていない国の印が一面に捺され、間違いなく佐渡国府で作成されたことが分かります。古代の公文書の漢数字は不正防止のため「一二三...十」ではなく、必ず「壹貳参...拾」という難しい字と定められ、それもきちんと守られています。しかも、その中では全国に発令された命令に従い、税の一部を使い高齢者や弱い農民への食糧配給も行われているのです。こうした中央との綿密な関係やそれを実施できる体制が早くに整ったのも、佐渡が古代の記録には「辺要国」と書かれているように、辺縁にあっても「要地」として重視されていたためと思われるのです。

近年、奈良の長屋王という皇族の大邸宅を囲う溝の中から雑太郡から送られた海藻(ワカメ)に付けられていた荷札木簡が発見されました。中央の皇族・貴族の食膳に必要な物資を送っていたようです。それ以上に、天皇が即位する最も重要な儀式(大嘗祭)でも佐渡の鰯^{あわび}が重要な役割を果たしていました。当時でも鰯は大変な高級品ですが、ここでは隠岐や安房の鰯と一緒に、遠くから貢がせる新天皇の支配力を示す目的で使われています。佐渡の海産物は国家の威厳を広く示すために不可欠な要素となっており、このことから佐渡の重要性が分かります。

軍団の墨書土器では私たちが通常用いる「団」ではなく、わざわざ難しい「團」を使っています。古代では必ず「團」と書き、今のところ例外はありません(写真)。土器に文字を記した人は、日頃から難しい漢字に慣れ、「軍團」という文字を書く機会が多かった管轄機関の国府の役人か、軍団の関係者と思われる。この墨書土器が佐渡という地域が要衝として古代史の中で始ったことを象徴的に示す資料なのです。(田中一穂)

穎稻^{えいとう}・・・刈り取ったままの穂先だけの稲 穀^{こく}稲^{とう}・・・脱穀したままの籾殻のついた米

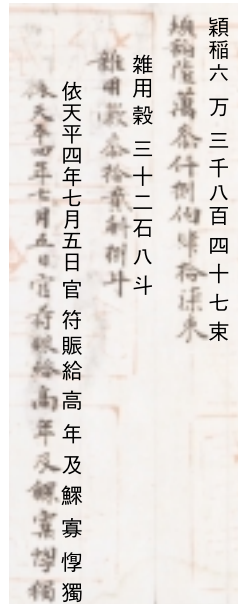
(写真)旧真野町高野遺跡出土 「軍」「團」墨書土器 カラー写真

(写真)正倉院古文書 正集第二八巻 第十五紙 佐渡国正税帳
複製 国立歴史民俗博物館所蔵 原品 宮内庁正倉院事務所所蔵。

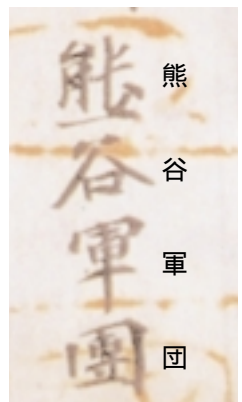
(写真)正倉院古文書 正集第三〇巻 第七紙 出雲国計会帳
複製 国立歴史民俗博物館所蔵 原品 宮内庁正倉院事務所所蔵。



写真



写真



写真

埋文コラム「発掘から見てきた粉碎具の歴史」

たたくいし すりいし 敲石・磨石・石皿

狩猟採集によって生活していた後期旧石器時代から、すでに敲石や磨石が使用されていました。自然石と区別がつかないような単純な形態ですが、磨り潰す、敲く等の道具として使われていた痕が残っているという特徴があります。

縄文時代に入ると気候が温暖になり、植物採集が活発になり、漁業もさかん行われるようになりました。遺跡からは、縄文人が食糧としたクルミ・ドングリ類・クリ・トチなどの堅果類の殻、魚や獣の骨が出土します。その他、腐って形を残していませんが地下茎、球根類も食べていたようです。これらは写真のような石器を用いて調理を行っていました。

塩沢町五丁歩遺跡（縄文中期前葉）からは、敲石や磨石として使ったと思われる石器が1,000点以上も出土しています。敲き打った痕が凹痕として残った石器は、食用にした植物の硬い殻を打ち砕くのに使用したのかも知れません。磨石は、石皿という扁平な皿状の大型礫器を台にして食糧素材を磨り潰したり、時には顔料を作ったりしました。



台石と磨石類

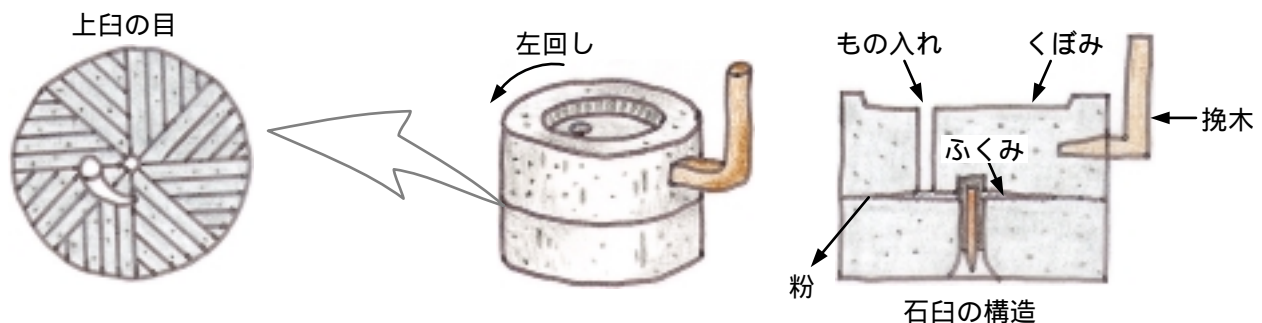


彫刻石皿

石臼

上述の敲石・磨石・石皿はその後、より使い勝手のよい石臼へと姿を変えていきました。『日本書紀』には610年に「碾磑」（中国における石臼）の記載があることから、この頃日本へ伝来したようです。鎌倉時代中期に高僧や貴族階級たちの間で使われはじめ、室町時代を通じてだいに製作技術が国産化しました（この頃は、お茶を挽く茶臼が主体だったようです）。戦国時代に入ると鉄砲伝来にともなう火薬製造において、茶臼・粉挽臼が重宝がられました。一方、武士階級の間で茶の湯の抹茶を挽く茶臼が流行し、石臼が全国的に普及するきっかけとなりました。石臼は、図のような構造になっていて、上下の石の目には溝が入っています。一般的に右手で「挽木」をにぎり、上臼を左に回しながら、皿状の「くぼみ」に穀物や豆を適量おいて、それを相の片手で少しずつ「もの入れ」に落します。すると、上下の臼の合わせ面の微妙な隙間「ふくみ」で砕かれ、目を伝って下臼の脇に粉が流れ落ちる仕組みになっています。

柿崎町新保遺跡（平安・中世・近世）では、室町時代の井戸等から石臼が6点、茶臼が1点出土しています。頻繁に使用されたのでしょうか、全体がすり減り溝も何度か彫り直されているものもあります。大切に使用していたのですね。（今野明子）



引用・参考文献

「講座 食の文化」第四巻 家庭の食事空間第二章第二節「粉碎用諸道具類の変遷」三輪茂雄 株式会社有明印刷 1999
「縄文時代の知識」東京美術渡辺 誠 1983

県内の遺跡・遺物 44

小川台場跡 (平成14年 県指定)

遺跡所在地：佐渡市大字小川1289 - 1

台場といえば「お台場」(東京都)が有名ですが、もともとは江戸時代末期、異国船の襲来に対抗するために作られた大砲を置くための陣地を意味しています。佐渡は天領であり、海岸線も長いいため58か所の台場(遠見張番所を含む)がありました。

小川台場跡は佐渡の外海府(金北山のある大佐渡山脈の西側)にある旧相川町小川集落の西方に飛び出た海成段丘の先端部にあります。佐渡奉行は文化5(1808)年に殿見崎に台場を造り、異国船への備えを始めました。しかし、小さな大砲(1貫目未満)では異国船には対抗できないため、嘉永3(1850)年に鶴子(佐渡郡佐和田町)で



海側(左)に土塁、反対側に登り口がある。

した1貫目玉筒を殿見崎に近い「原」(字名)に配置するため、新しい台場を造りました(これが小川台場と呼ばれているものです)。台場は45m×17mの広さに砂盛土で整地され、平面形は扇形で海側に土塁を築き、内側に3か所の大砲を乗せる平坦面(砲台)を造り、それぞれに登り口があります。

異国船との交戦はありませんでしたが、幕府の砲術修行などに関する海防政策にあわせて、佐渡奉行所の地役人たちがこの台場で訓練をしたようです。幕末期の海防政策の様子を伝える具体的な遺跡であり、県内でも完全な形で残っている台場の一つです。小川台場は平成14年3月に新潟県の指定文化財となりました。

(写真、資料提供 佐渡市教育委員会 相川事務所)



海成段丘上に位置する小川台場跡

埋文にいがたNo. 46

発行 (財)新潟県埋蔵文化財調査事業団

〒956-0845 新津市金津93番地1

TEL (0250) 25-3981 FAX (0250) 25-3986

e-mail: niigata@maibun.net URL: <http://www.maibun.net>

印刷 新高速印刷(株)